

新庁舎ネットワーク構築にかかる基本・実施設計およびプロジェクト管理業務 質問書に対する回答

箇所	質問事項	回答
<p>提案者募集要項 2-1(8) 審査基準4(3)</p>	<p>募集要項には「一般社団法人日本情報経済社会推進協会指定のプライバシーマークまたはISMSの認定を受けており、定期的に更新がされていること。」と記載がありますが、評価基準の(3)参加者の信頼性にはプライバシーマークとISMSは「必須」と記載されています。プライバシーマークとISMSは両方取得している業者に参加資格があるとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>Pマーク、ISMSは提案募集要項ではいずれかを保有と記載されているが、本項では必須との記載となっているが、募集要項の記載の「いずれか」が正しいとの認識で良いか、ご教示ください。</p>	<p>募集要項に記載のとおり、どちらかを取得・更新している業者は参加資格があります。</p> <p>【審査基準】の該当箇所を修正し提示します。</p>
<p>提案者募集要項 2-1(10)</p>	<p>「高度情報処理技術者（プロジェクトマネージャー、ネットワークスペシャリスト）および情報処理技術者（応用情報技術者）の資格を有する者」とありますが、高度情報処理技術者は、プロジェクトマネージャーもしくはネットワークスペシャリストのどちらかで宜しいでしょうか。</p> <p>「高度情報処理技術者（プロジェクトマネージャー）の資格を有する者」とありますが、プロジェクトマネジメントに関する国際資格のPMP（Project Management Professional）の資格を有する者でもよろしいでしょうか。</p> <p>参加者の資格保有者は、プロジェクトマネージャーと同様のPMPでもいいか、ご教示ください。</p>	<p>次の有資格者両方を本業務実施に参加させること。 (1)高度情報処理技術者（プロジェクトマネージャー） (2)高度情報処理技術者（ネットワークスペシャリスト）</p> <p>ただし、(1)高度情報処理技術者（プロジェクトマネージャー）は、プロジェクトマネジメント協会（PMI）によるプロジェクトマネジメント・プロフェッショナル（PMP）としても差し支えない。</p> <p>【提案者募集要項】の該当箇所を修正・追記し提示します。</p>
<p>提案者募集要項 2-1(10)</p>	<p>「高度情報処理技術者（プロジェクトマネージャー、ネットワークスペシャリスト）および情報処理技術者（応用情報技術者）の資格を有する者」とありますが、高度情報処理技術者と情報処理技術者は、異なる要員でもよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 詳細は、審査基準4(2)業務従事者の評価（配置予定者のスキルレベル）のとおり。</p>

箇所	質問事項	回答
提案者募集要項 2-2(6) 新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書 2(12)(13) 配点表 価格評価	構築後の保守についての提案及び価格は、ネットワーク基盤特記仕様書に記載の保守要件と保守体制が記載されていますが、新庁舎ネットワーク基盤以外の保守条件、保守期間（電話設備、サイネージ、災害対策室）を教えてください。	新庁舎ネットワーク基盤以外については、現時点で想定する電話設備、デジタルサイネージ・来庁者待合呼び出しシステム・市議会議員等登庁表示システム、災害対策室の方式は定まっていないため、経済的かつ効果的に運用等が行えるよう、将来負担の低減に対する提案をすること。
公募型プロポーザル参加申込書	様式記載の添付書類で登記事項証明書または商業登記簿謄本、納税証明書とありますが、写しの書類でよろしいでしょうか。	今回の参加申込に際して、登記事項証明書または商業登記簿謄本、納税証明書の提出は不要です。 <u>【公募型プロポーザル参加申込書】の該当箇所を削除し提示します。</u>
審査基準 2(3)	価格評価点が200点となっておりますが審査基準の価格評価点の計算式では合わないように思われますが考え方を差し支えない範囲でご教授いただけますでしょうか。 イの構築業務やウの将来負担の価格評価は200点とは別途である、と認識でよかったですでしょうか。	審査基準2(3)価格評価の正しい計算式は、次のとおりです。 $\text{価格評価点} = \underline{200} \times (1 - (\text{提案者の見積額} / \text{予定価格})) \times 1.25$ <u>【審査基準】の該当箇所を修正し提示します。</u> また、イ構築業務、ウ将来負担に関わる評価は、審査基準2(2)提案評価において行います。
業務仕様書 1(6)	イ既存環境から新規環境への移行 電話についてですが出先機関についても新庁舎ネットワークと同様に電話設備に関しても保守を考慮することによいでしょうか。	お見込みのとおり。
業務仕様書	すこやかセンター以外の出先機関との連携で考慮が必要な拠点はあるか、ご教示ください。	すべての出先機関について考慮すること。
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書	今回の構築機器以外の機器のラックの必要ユニット数をご教示ください。	受託後の調査業務にて確認すること。
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書	今回の構築機器以外の機器の必要電源容量とコンセント数をご教示ください。	受託後の調査業務にて確認すること。

箇所	質問事項	回答
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書	移行に伴い設定変更が必要な場合は、貴市が現在締結している保守範囲内で実施いただけるかご教示ください。	構築事業費用に含むものとする。
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書 2 (4)	「(ア)通信帯域は 25Gbps 以上の回線を構築すること」とありますが、費用対効果等を考慮し、「20Gbps 以上」でのご提案でも宜しいでしょうか。	特記仕様書のとおり提案すること。
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書 2 (4)	「(ウ)現庁舎から新庁舎への移行期の同時稼働における通信については、現庁舎と新庁舎間のネットワーク敷設工事等を構築事業費用へ含めた設計を行うこと」とありますが、新旧庁舎の併設ネットワークに必要な敷設工事を構築事業費用に見込む認識で宜しいでしょうか	お見込みのとおり。
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書 2 (5)	「(イ)無線アクセスポイント接続用ポートのインターフェースは 1G/10GBASE-T とする」および「(ウ)端末および印刷機器接続用ポートは 1G/10GBASE-T とする」とありますが費用対効果を考慮し、「1G」でも宜しいでしょうか。	特記仕様書のとおり提案すること。
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書 2 (5)	出先機関に設置済みの各ネットワーク機器も合わせて接続かつ運用保守が可能となる設計とあるが、出先機関に設置されている機器をご教示ください。	(1)情報系ネットワーク 無線 AP (Aruba AP-515) PoESW (Buffalo BS-GS2008P, BS-GS2016P) (2)基幹系ネットワーク エッジ SW (CISCO Catalyst2960CX-8TC-L)
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書 2 (5)	「(オ)執務室側情報コンセント増設用のスイッチング HUB を設計に含めること」とありますが、接続 PC 数は別紙の端末台数表に記載されている全端末数を見込めば宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。ただし、全端末を情報コンセントへ接続する必要があるのは、緊急時に無線アクセスポイントが不通となった場合等と想定していることから、スイッチング HUB の設計においては、経済的かつ効果的に運用等が行えるよう、将来負担の低減に対する提案をすること。
	情報コンセント増設用に接続 PC 数分のポート分の SW を設計に含めるとあるが、接続 PC とは何を指すかご教示ください。	別紙 1 「端末台数表」のとおり。
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書 2 (7)	「(イ)サーバ接続用ポートのインターフェースは 1G/10GBASE-T とする」とありますが費用対効果を考慮し、「1G」でも宜しいでしょうか。	特記仕様書のとおり提案すること。

箇所	質問事項	回答
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書 2 (8)	OA 機器を収納可能なラック構成はどのようなものかご教示ください。	15 インチノート型 P C が 250 台程度保管可能なものを想定している。
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書 2 (9)	「(エ) 認証サーバの構築を設計に含むこと」とありますが、既存の認証サーバを活用する設計でも宜しいでしょうか	可能とします。ただし、認証等に必要となるライセンス等については構築事業費用に含めること。
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書 2 (9)	「(キ) 監視は、死活監視、性能監視、ディスク容量監視等が実施可能なこととし、・・・」とありますが、既存の監視サーバを活用する設計でも宜しいでしょうか。	可能とします。ただし、認証等に必要となるライセンス等については構築事業費用に含めること。
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書 2 (11)	「(セ) システム操作監視機能については、資産管理ツールを有効活用すること」とありますが、ソフトウェアの維持管理に必要な費用は構築事業費用に含まない認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書 2 (11)	NW 機器、認証方式等の変更がある場合、端末側の作業も設計に含むとあるが、現在の認証方式をご教示ください。	(1) 情報系ネットワーク IEEE802.1X 認証 (EAP-TLS) (2) 基幹系ネットワーク 端末毎の電子証明書認証
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書 2 (11)	既存業者との強固で密な連携を図ることとの記載があるが、今回構築に必要な情報は貴市を経由して既存業者より提供いただけるかご教示ください。	データや機器移行、IP 払い出し等基本的な情報については、現システム関係完成図書を貸与いたします。また、その他必要な情報は既存業者協力のもと提供する予定です。ただし、既存業者での作業・費用が発生する場合は、構築事業費用に含むものとする。
新庁舎ネットワーク基盤特記仕様書 2 (12)	いかなるケースにおいても保守料以外の費用を請求することはできないとあるが、お客様起因の事象、また今回のご提案の範囲外の事象による障害は対象外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
その他 ICT システム機器等特記仕様書 2 (1)	デジタルサイネージについて必要な機器の数量をご教示願います。(ディスプレイ、発券機、カウンター表示パネル等)	現時点で想定するデジタルサイネージ・来庁者待合呼び出しシステム・市議会議員等登庁表示システムの方式は定まっていないため、「守山市新庁舎『つなぐ、守の舎』整備基本設計書」平面計画図等を参照し、必要な機器等の提案をすること。